

きゅう ゆう せい ほ ご ほう ほ しょう きん どう しきゅう せい ど
旧優生保護法補償金等支給制度

	たいしょうしゃ 対象者	しきゅうがく 支給額
ほしょうきん 補償金	きゅうゆうせいほごほう もと ゆうせいしゅじゅつとう う ほんにん 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人 および手術を受けた本人の配偶者(事実婚を含む) ※死亡している場合は遺族(配偶者・子・父母・孫・ そふぼ きょうだいしまい ひまご また おいめい 祖父母・兄弟姉妹・曾孫又は甥姪)	ほんにん 本人 1,500万円 はいぐうしゃ 配偶者 500万円
ゆうせいしゅじゅつとう 優生手術等 いちじきん 一時金	きゅうゆうせいほごほう もと ゆうせいしゅじゅつとう う ほんにん せいぞん 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存 している方(遺族からの請求はできません) ※補償金とあわせて受け取れます。	320万円
じんこうにんしんちゅうぜつ 人工妊娠中絶 いちじきん 一時金	きゅうゆうせいほごほう もと じんこうにんしんちゅうぜつとう う ほんにん 旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で 生存している方(遺族からの請求はできません) ※優生手術等一時金を受け取った場合は受け取れません。	200万円

しょうわ ねん ねん へいせい ねん ねん ねん ねん ねん ねん
 昭和23年(1948年)から平成8年(1996年)の間、障がいや病気を理由に
 ゆうせいしゅじゅつ じんこうにんしんちゅうぜつ とう かつ たいしゅう
 優生手術や人工妊娠中絶などを受けた方が対象です。

せいきゅうきげん れいわ ねん ねん ねん ねん ねん ねん ねん ねん
 [請求期限:令和12年(2030年)1月16日]

ふく おか けん きゅう ゆう せい ほ ご ほう ほ しょう きん どう うけつけ そう だん まど ぐち
福岡県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口

☎ 092-632-5175 ⌚ 9:00~17:15 ※月~金曜日(土日祝、年末年始除く)

FAX 092-643-3260 ✉ kyuyusei@pref.fukuoka.lg.jp



せいきゅうてつづ べん ごし むりょう とう きがる そうだんくだ
 請求手続きは弁護士によるサポート(無料)も受けることができます。お気軽にご相談下さい。

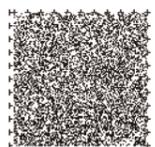
し えん しゃ みな わたし
支援者の皆さまへ ~私たちにできること~

ゆうせいしゅじゅつ とう かつ かぞく おも だ きも かか くる
 優生手術を受けられた方やご家族は、つらい、思い出したくないなどの気持ちを抱え、苦しんで
 いらっしゃる方も多くいます。また、中には当時のことを思い出せない方もいます。

ほんにん けいけん よ そ ほしょうきんせいど つた しえんしゃ みな すこ
 ご本人のつらい経験に寄り添い、補償金制度をお伝えできるのは、支援者の皆さまです。少しでも
 しゅじゅつ とう かのうせい き ばあい ほんにん かぞく はな みみ かつむ ほしょうきんせいど
 手術を受けた可能性に気づいた場合は、ご本人・ご家族のお話しに耳を傾け、補償金制度を
 あんない みな こえ きゅうゆうせいほごほう くる かつがた ひがい かいふく
 ご案内ください。皆さまからのお声かけが、旧優生保護法により苦しんでこられた方々の被害の回復
 む いっぽ
 に向けた一歩となります。

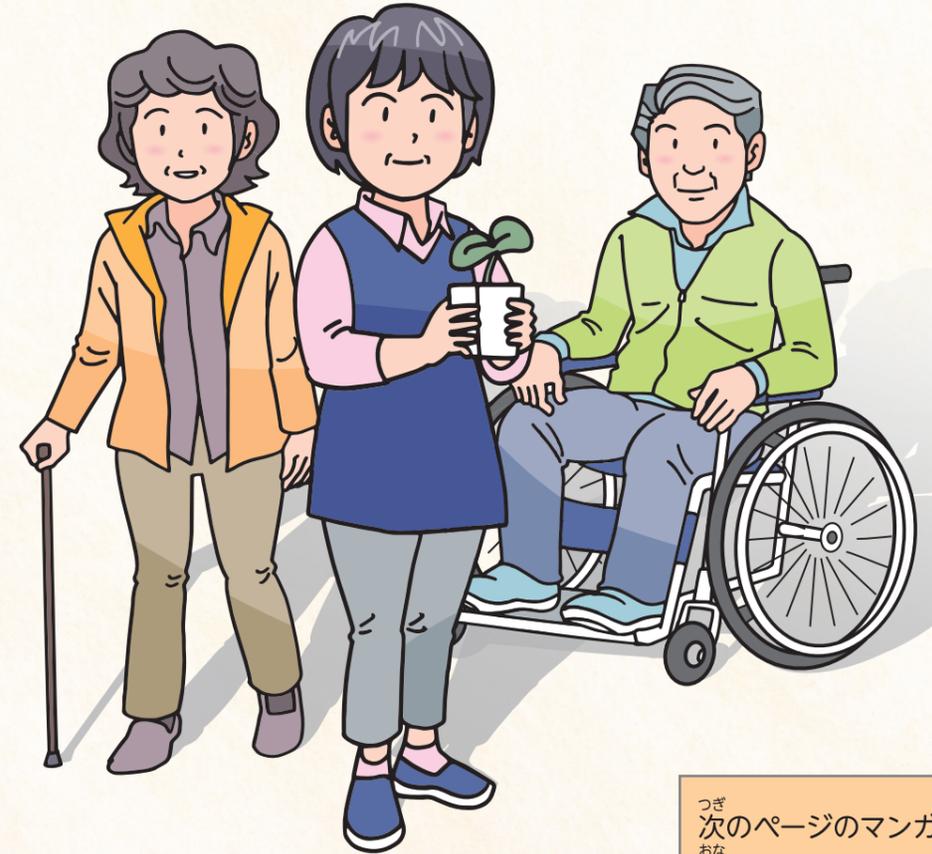


▼音声コードによるご案内▼



はっこう れいわ ねん ねん ねん ねん
 発行：令和8年(2026年)3月
 ふくおかけん ふくしろうどうぶ こそだ しえんか
 福岡県 福祉労働部 子育て支援課

ゆう せい しゅじゅつ
優生手術 (こどもができなくなる手術) **などを**
 う かつ かぞく
受けた方やそのご家族へ



しょう びょうき りゆう しゅじゅつ
障がいや病気を理由に、こどもができなくなる手術などを
 う かつ たい こころ しゃざい
受けた方に対し、心より謝罪します。

ひがい とう かつがた こころ からだ とう くる たい つぐな かね しはら
被害を受けた方々の心と体が受けた苦しみに対する償いとして、お金が支払われます。

つぎ
 次のページのマンガと
 おな
 同じようなできごとや
 おも
 思いをしたことはありませんか？

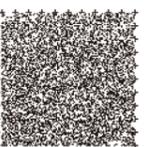
かぞく けいけん
ご家族へ そのつらい経験は、あなたのせいではありません

こどもができなくなる手術を受けたのは、当時の国がつくった「優生保護法」によるものであり、
 かぞく せきん
 ご家族の責任ではありません。

ゆうせいしゅじゅつ じんこうにんしんちゅうぜつ とう かのうせい き ばあい うらめん そうだんまどぐち そうだん
 優生手術や人工妊娠中絶を受けられた可能性に気づいた場合は、裏面の相談窓口へご相談ください。
 ひみつ まも
 ※秘密は守られます。



▼音声コードによるご案内▼



このような、経験をされていますか…？

これまでの自分の経験を思い出してみ、少しでも心当たりがある場合は、身近にいる頼れる人(家族や支援してくれる人)に相談してみましょう。また、県の相談窓口もあります。

※ 経験① 経験② 経験③ のマンガの内容は被害を受けた人の経験がもとになっています。これ以外にも、さまざまな経験をした人がいます。

● 優生保護法ってどんな法律だった？



当時、教科書でも障がいのある人の結婚を制限することが書かれていました。旧優生保護法は障がいのある人にとって差別的な法律でした。令和6年(2024年)には、最高裁判所で旧優生保護法は憲法に違反していたとされ、当時の首相や大臣が謝罪しています。

経験① 家族と別れて集団生活をした人



障がいのある人が入所する施設では、入所者同士での妊娠を避けることなどを目的として優生手術を勧めることがありました。本人には詳しい内容を説明せずに優生手術を行うこともありました。

経験② 病院に長く入院していた人



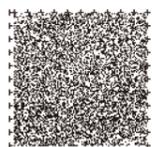
精神科のある病院に長く入院している患者に対しても、優生手術が行われることがありました。手術を受ける際に、盲腸や痔、便秘などと説明して、手術されることもありました。

経験③ 赤ちゃんを産むことをやめさせられた人



病気や障がいを理由に人工妊娠中絶をさせられることも多くありました。例えば、ろう学校などの障がいのある子どもが通っていた学校でも、相談があった卒業生や保護者に対して、優生手術や妊娠した際の人工妊娠中絶を勧めることがありました。また、説明もなく人工妊娠中絶と一併に優生手術をされた人もいます。

▼ 音声コードによるご案内 ▼



▼ 音声コードによるご案内 ▼

